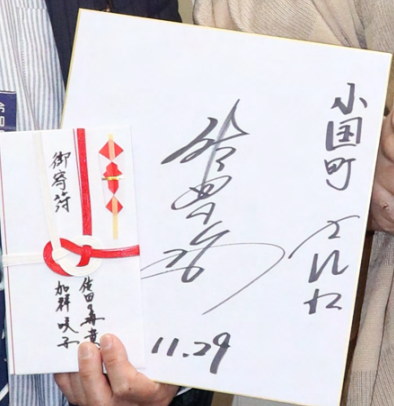




広報おぐに

令和 4 年

1



SDGs



「持続可能な開発目標」

Contents

2 年始挨拶	11 人権
7 福祉	12 産業
8 公立病院	13 消防・防犯
9 子育て	21 おぐにのカレンダー
10 学校	22 小国はみんなでSDGs

「佐田の海関 表敬訪問」

令和四年新春

謹んで新年のごあいさつを申し上げます

輝かしい新春を迎えられましたこと、心からお喜び申し上げます。

また、皆様にはSDGs未来都市・小国町のまちづくりに対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスに翻弄された1年でしたが、医療現場の皆様をはじめ、町民の皆様は、感染拡大防止への取組により、感染を最小限に留めることができました。

国内でも新たな変異株の発生が確認されておりますが、引き続き感染防止策と大きな打撃を受けた社会経済活動の回復に向けて全力を尽くしてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

令和2年7月豪雨では、町内全域800カ所を超える被害を受けましたが、福岡市や大分県などから職員の派遣をしていただきながら、現在も全力で復旧・復興を目指して

いますので、ご理解いただけますと幸いです。

これまでの災害経験を踏まえ、災害時に町職員が被害状況や避難者などの「防災アプリ」や避難者などの「人数報告アプリ」などを作成し、災害・被災状況の迅速な情報共有を行うなど業務のデジタル化を進めています。

引き続き、災害に強いまちづくり・持続可能なまちづくりを進めて参ります。

さて、町では商工・観光業の回復に向けて、コロナ禍でも観光客の皆様は安心して過ごしたため、昨年11月から鍋ヶ滝公園の入園予約システムの実証実験を行っています。本年4月1日からは、本格始動しますので、町のホームページで予約方法等をご確認のうえ、お越しく下さい。

昨年10月からは、小国町と南小国町の中心市街を巡るコミュニティバスを運行して

います。「両町を結ぶ虹の架け橋になるように」との思いから名付けられた「にじバス」で、ぜひお買い物などにお出かけください。

また、2024年の新千円札発行に向けて、北里柴三郎博士の医学・医療、教育、行政、社会活動など多方面に亘る偉大な功績の伝承と「交流と学習」の形成のため、シアターホールを建設するなど柴三郎博士の顕彰事業も進めて参ります。

本年も、「おぐにはみんなでSDGs」を合言葉にSDGs未来都市として魅力あるまちづくりに向けて新たな挑戦を行っていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして幸多き年でありますようご祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。



小国町長
渡邊誠次

令和4年 新年のごあいさつ



小国町議会 新年のご挨拶

あけましておめでとうございいます



今年には感染症拡大が終息し、おだやかな日常となるよう祈るばかりです。

さて、一昨年来のコロナ禍により直接的な観光や飲食業への影響のみならず農業やその他のサービス業をはじめ、個々の日常生活も計り知れない大きな打撃を受けました。

世界各国の感染状況によりガソリン価格の高騰、物流の滞り、ウッドショックなどの影響を受け、商品などの相次ぐ値上げが深刻となっています。

新型コロナウイルス感染症の第5波までの状況を見てみると、数か月ごとに大きな波があり、小国でもこれまで7例の感染者をみたところで、特に冬場はインフルエンザと相まって、特段の注意が必要となるでしょう。

小国町議会では、熊本県知事及び県議会並びに県選出の国会議員などへの陳情や要望

活動の縮小、オンラインでの会議などが余儀なくされました。引き続き、予算のお願いや要望活動、また研修にも形を変えて力強く行っていかなければと思っています。

最後に、我々議員の任期もあと1年余りとなりましたが、今後も皆様とともに穏やかな未来を目指して鋭意進んでいくことをお約束申し上げます。

皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げますとともに、本年もどうか小国町議会をよろしくお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

小国町議会議長 松崎俊一

他 議員一同



ホッケーU15日本代表に選出

小国中学校9年生の佐藤一麦（いちばく）くん、佐藤聖那（せな）さん、宮崎陽菜（ひな）さんの3名及びコーチとして石川嵩晃（たかあき）先生が、ホッケーU15ジュニアユース日本代表に選出され、12月4日～5日に滋賀県の米原市OPSホッケースタジアムにて行われたオールスター戦に参加しました。



例年であればオーストラリアへの遠征が行われていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により国内でのオールスター戦となり、全国から集まった30名の仲間とともに、試合等を行い技術の向上と親睦を深めました。

代表選出おめでとうございます。



スポーツ推進委員 県表彰

小国町スポーツ推進委員の松岡順子さん、松野公博さん、禿浩志さんの3名が、熊本県スポーツ推進委員協議会から「スポーツ推進委員功労者」として表彰されました。

今回の受賞は、永年にわたりスポーツの普及振興に尽力され、その功績をたたえられたものです。

受賞おめでとうございます。

※表彰者3名の写真は下記に掲載

松岡 順子さん



松野 公博さん



禿 浩志さん



令和3年

自動車関係功労者大臣表彰

12月14日、町長室において、善香社代表の瓜生田孝和さん（小国町宮原）が、帝国ホテル（東京都）で12月9日に行われた「令和3年自動車関係功労者大臣表彰」における、貨物運送事業関係で国土交通大臣表彰の受賞を町長に報告しました。

瓜生田さんは、全国霊柩自動車協会に約40年に亘り携わっておられ、平成28年からは熊本県霊柩自動車協会の会長に就任。全国霊柩自動車協会の理事も務められるなど、多年にわたる事業の振興に寄与された功績を讃えられ、今回の大臣表彰を受賞されました。受賞おめでとうございます。



子ども手帳 贈呈式

12月3日、おぐに町民センターにおいて、公益財団法人 日本公衆電話会より小国小・中学校児童生徒へ「子ども手帳・ネット安全ガイドブック」の寄贈をしていただき、贈呈式が行われました。



日本公衆電話会は、地域の安全と安心のための社会貢献活動に取り組まれている団体で、公衆電話の利便性、災害時の災害伝言サービス等の認知啓発活動等に取り組まれています。

交通事故や犯罪、インターネット利用の機会が増えた今、子ども手帳等を活用し、子供たち自身が自ら考え、行動するようになってくれると嬉しく思います。

寄附をいただきました

11月29日、大相撲・境川部屋所属の佐田の海貴士関（熊本市出身・前頭十六枚目）と加祥咲子様（黒瀬）から、まちづくりに役立てて欲しいと小国町に寄附金をいただきました。

佐田の海関は、令和元年12月に小国ドームで開催された大相撲阿蘇小国場所を振り返り、「2年前の、あの日はとにかく寒かった。ストーブの前から離れられなかった」と思い出を語りました。



渡邊誠次町長は、お二人に感謝を伝えるとともに、「令和4年1月場所も応援するので頑張つてほしい」と佐田の海関を激励しました。

佐田の海関は、「大好きな小国ジャージー牛乳を飲んで来場所も頑張ります」と抱負を語ってくれました。

佐田の海関、加祥様、ありがとうございました。

第106回

エフエム小国番組審議会

11月30日、番組審議会委員4名とエフエム小国河津和明社長ほか3名が出席し第106回エフエム小国番組審議会が開催されました。

今回のテーマはグリーンサラダ（水曜日）についてです。

◎ラジオに関するご意見

「非常に聞きやすいのでスツと耳に入ってくる」

「店舗紹介のとき敬称があったり無かったりするので統一した方が良い」「たまに曲のボリュームが極端に大きかったり小さかったりする」

「週末の演歌は楽しみにしている」

◎事務局から

今後の番組制作において参考にさせていただきます。

◎お知らせ

12月より新たなスタッフに末永由美さんをお迎えしました。



小国町の皆さん初めまして！
いつも食リポを考えてしまうくらい食
べることが大好き！お酒も大好き！
これから小国町の一員としてどうぞ宜
しくお願い致します。
エフエム小国パーソナリティ 末永

ジスコ不動産株式会社様（長崎県諫早市）から 企業版ふるさと納税を頂きました

12月2日企業版ふるさと納税贈呈式
が行われ、ジスコ不動産株式会社様か
ら小国町へ寄附金の贈呈、町からは記
念品を贈呈しました。

今回寄附に至った経緯として、ジス
コ不動産株式会社代表取締役の徳永耕
一様は小国町出身で、株式会社肥後銀
行様からのご紹介により寄附が実現し
ました。

いただいた寄附金は3千万円で、企
業のご意向により町が進める北里柴三
郎プロジェクトへ1千万円、旧西里小
学校活用プロジェクトへ2千万円を町
が取り組む地方創生に活用させていた
だきます。

ジスコ不動産株式会社様のご厚意に
感謝し厚く御礼申し上げます。こ
ご意向に沿えられるよう有意義に活用
させていただきます。

※企業版ふるさと納税とは、国が認
定した自治体のプロジェクトに対し
て、企業が寄附を行うもので、寄附金
は町の地方創生に係る事業に充てられ
ます。



【企業版ふるさと納税贈呈式の様子】

ジスコ不動産（株）代表取締役・徳永様と小国町長

【ジスコ不動産株式会社様のご紹介】
主な事業…不動産賃貸事業、売買事業、
管理事業、太陽光発電事業
本社住所…長崎県諫早市永昌町4-26
創立年月日…昭和57年3月
【代表者プロフィール】
氏名…徳永耕一（とくながこういち）様
小国町出身（小学校まで小国町で過ごす）
ジスコ不動産株式会社 代表取締役
ジスコホテル株式会社 代表取締役

小国町建設業協会 ボランティア清掃活動

11月27日、小国町建設業協会による
ボランティア清掃活動が行われまし
た。

小国町建設業協会は町内で建設業を
営む9社が加盟しており、町内の交通
事故の発生を抑止することを目的とし
て、毎年、町内に設置されているカー
ブミラーの清掃をボランティア活動の
一環として行っていたいただいています。
ボランティア活動当日は町内各所に
設置されているカーブミラーを、各社
で分担して一つ一つ水で洗い流し、手
作業で丁寧に磨き上げていきました。



今回の建設業協会の皆さんによる
ボランティア清掃活動によって、町
内の約80箇所のカーブミラーをきれ
いにしていただきました。

建設業の皆様には災害時における
対応をはじめ、普段から様々な場所
で小国町のためにご尽力いただい
ています。

小国町建設業協会のみなさん、お
忙しい中にも関わらず、ありがとう
ございました。



小国町地域包括支援センターの紹介

地域包括支援センターとは？

高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるように、心身の状態に応じて介護サービスや介護予防サービスをはじめとする様々なサービスを切れ目なく提供する必要があります。

高齢者の生活を支える役割を果たす総合相談窓口が「地域包括支援センター」です。

センターには、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が配置され、医療や介護、福祉などの地域内にある様々な社会資源を活用し、制度の垣根を超えて高齢者を適切なサービスに結びつける役割を担っています。

在宅介護の悩みに対しても、さまざまな視点から一緒に解決策を考え、在宅介護生活がスムーズに進むよう支援します。

また、介護保険サービスや介護予防サービスを利用したい人の相談を受け付けているほか、実際の申請に当たってのサポートも行っています。

どんなことが相談できるの？

○足腰が弱ってきたようで気になる。

○家に閉じこもりがちで外出する機会がない。

○最近、物忘れが気になってきた。

○もしくは、物忘れが気になる人がいる。

○一人暮らしで財産の管理が心配。

○家族の介護が必要となった。どうして良いかわからない。

○高齢者を怒鳴ったり叩いている人を見た。

その他にも高齢者の生活で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

○小国町役場 町民課

地域包括支援センター

☎46・2116



元気クラブカレンダー

1/18	(火)	9:30～	土 田 公 民 館
		13:30～	ゆ け む り の 館
19	(水)	9:30～	塩 井 川 公 民 館
		13:30～	おぐに町民センター
20	(木)	9:30～	黒 渕 公 民 館
		13:30～	杖 立 温 泉 会 館
21	(金)	9:30～	万 成 寺 公 民 館
		13:30～	旧 下 城 小 体 育 館
25	(火)	9:30～	片 田 集 会 所
		13:30～	倉 原 公 民 館
26	(水)	9:30～	北 里 3 部 集 会 所
		13:30～	室 原 公 民 館
27	(木)	9:30～	宮 原 7 部 集 会 所
		13:30～	西 里 多 目 的 集 会 所
28	(金)	9:30～	宮 原 2 部 集 会 所
		13:30～	西 村 公 民 館

2/1	(火)	9:30～	土 田 公 民 館
		13:30～	ゆ け む り の 館
2	(水)	9:30～	塩 井 川 公 民 館
		13:30～	おぐに町民センター
3	(木)	9:30～	黒 渕 公 民 館
		13:30～	杖 立 温 泉 会 館
4	(金)	9:30～	万 成 寺 公 民 館
		13:30～	旧 下 城 小 体 育 館
8	(火)	9:30～	片 田 集 会 所
		13:30～	倉 原 公 民 館
9	(水)	9:30～	北 里 3 部 集 会 所
		13:30～	室 原 公 民 館
10	(木)	9:30～	宮 原 7 部 集 会 所
		13:30～	西 里 多 目 的 集 会 所
15	(火)	13:30～	ゆ け む り の 館

※天候や感染症の状況によっては、止むを得ず中止する場合があります。

●小国町役場 町民課 地域包括支援センター ☎46-2116

小国公立病院 新年のご挨拶



小国公立病院 病院長
堀江 英親

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。重ねて日頃よりご支援いただき深く感謝申し上げます。

昨年は誰もが新型コロナウイルス感染症の情報に振り回され、気苦労も多かったことと存じます。現時点では感染者もさほど多くなく、皆様方におかれましては新しい年を穏やかにお迎えのことと存じます。

本年も同じように変化の多い年になると思います。マスコミの情報は多すぎて、政府の方針についていくのも簡単ではありません。もうしばらくはこの騒動が続きそうです。しかし、オミクロン株での重症者は多くないようで、例え一時的に感染者が増えても、そのうち新たに平穏な日常がやってくることでしょう。いろいろな不安や不満はあるかもしれませんが、順番が来たらワクチン接種は受けておいた方が良いでしょう。

当院は熊本県の指導及び県下の病院と協力しながら感染症対策を行ってきました。対策用の病床確保のため、一般の病床数が制限され、地域の方にはご心配をおかけした部分もあるかもしれませんが、これからも地域医療の維持に努める覚悟でございますので、引き続き、ご理解、ご支援の程よろしくお願い致します。また、何かありましたらご意見、ご指導いただけますと幸いです。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新春のお慶びを申し上げます。皆様のおかげで、病院事業管理者として初めてのお正月を無事迎える事ができました。昨年もコロナ色年だった様に思いますが、コロナの話はもう飽き飽きだと思いますので、今回の私のご挨拶からは省かせていただきます。

最近、マイブームの言葉は「ウェルビーイング」です。英語では“well-being”で、直訳すると「よい状態で存在する」という意味になります。健康な状態も、病気や障害がある状態も多様性の一つと捉えれば、その人なりの多様な“well-being”な状態が存在します。他者との比較ではなく、命が途切れるその時までその人らしい“well-being”である人生を支えるのが地域医療の大きな役割であると最近感じています。

北里柴三郎先生は、日本の予防医学の祖ともいえます。100年以上も前に、医学の本質は病気を治すことのみならず、病気になるように予防することである、というその時代としては、かなり先進的なコンセプトを提唱されていたのは、天才としか言えません。そして、そのコンセプトに日本の社会がやっと追いつき、2021年の政府の骨太の方針に「ウェルビーイング」という言葉が初めて使われ、日本の国策の一部に組み込まれました。

現代の新しい予防医療の定義は「ウェルビーイングの状態から転落しない様にすること」です。生まれてから人生の終焉までの、多様な世代のウェルビーイングを支援できる地域の病院を目指していきたいと思っています。本年もよろしくお願いいたします。



小国公立病院 病院事業管理者
片岡 恵一郎

子育てイベント

日付	会場	内容
1/15 (土)	パ	地域食堂「ゆうあい」 11:30～12:30
1/20 (木)	カ	ぼっけの日 10:30～ ※詳しくはカンガルーのぼっけ 1月号おたよりをご覧ください。
1/22 (土)	パ	おもちゃ図書館「ミルク」 9:00～12:00
1/26 (水)	パ	親子ひろば『なかよくまさん』 10:00～12:00 「つくってみよう! 節分」
2/2 (水)	カ	ブックスタート 13:30～ ※6～7か月児健診のお子さんが対象です
2/8 (火)	カ	すくすく広場 10:30～ ※保健師さんによる身体測定を行います。 母子手帳をご持参ください。
2/12 (土)	パ	おもちゃ図書館「ミルク」 9:00～12:00
2/15 (土)	カ	絵本読み聞かせ 11:00～ ※小国町お話ボランティアグループどんぐり ころころの会の方による読み聞かせに なります。
お休み	パ	1/16 (日)、1/23 (日)、1/30 (日) 2/6 (日)、2/11 (金・祝)、2/13 (日)
	カ	1/16 (日)、1/22 (土)、1/23 (日)、1/28 (金)、 1/30 (日)、2/6 (日)、2/11 (祝・金)、2/12 (土)、 2/13 (日)

カ: カンガルーのぼっけ ☎ 46-6656

パ: パラソルセンター ☎ 46-5720

※都合により変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



質の高い教育をみんなに

生涯学習

小国町では、坂本善三美術館を住民の生涯学習の場としても位置づけています。坂本善三美術館では、今年度新たに地域の社会教育活動として、小国郷内の中高生を対象とした「おぐに美術部」を始めました。

活動の内容は「美術の実技」「アートプロジェクト」「デジタル技術」の3本柱です。現在12名が所属し、学校だけではできないような様々な活動を行っています。毎週火・木の放課後に町民センターで、入部は随時受付中です。



【デッサン教室の様子】



【PCで動画やチラシ作成】



【東京・森美術館と交流】



【アーティストと交流】

人権メッセージ

不安を差別につなげちゃいけない。

～気づこう、変えよう、そのひとこと。～

STOP! コロナ差別

●坂本善三美術館

☎ 46-5732

●小国町教育委員会事務局

☎ 46-3317

図書室だより



あみだ杉の館 ☎ 46-3310

開館時間: 10時～13時、14時～18時(日曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

今月のおすすめの1冊

「みとりねこ」

有川ひろ 講談社



以前書かれた「旅猫リポート」の外伝2編を含む7編からなる短編集です。どの猫も生き生きと魅力的に描かれており、ジーンと心に沁みる話です。

おすすめ絵本ご案内



「十二支のおはなし」

内田麟太郎
岩崎書店



「おもちのおふろ」

菊田澄子・植垣歩子
学研プラス

新着本ご案内

- ★「硝子の塔の殺人」
- ★「リボルバー」
- ★「青空と逃げる」
- ★「安いニッポン」
- ★「カラスのいいぶん」
- ★「あんなにあんなに」

知念実希人
原田マハ
辻村深月
中藤玲
嶋田泰子
ヨシタケシンスケ

☆輝いています！☆ 小国高生

小国高校
通信より

11月10日（水）午後には熊本市のフォー
シーズンズクリニックの産婦人科医、
田畑愛先生を講師に迎え、性教育講演
会を実施しました。中高生の事例を通
して、望まない妊娠や中絶の問題点、
避妊や性感染症などについてとても分
かりやすく話していただきました。講
話後のアンケートには「大切な知識だ
が日常では学ぶ機会が少なく、とても
ためになった。」「自分や相手を大切に
しようと思う。」などの回答が多数あり、
性に対する思いこみや偏見でなく科学
的に正しく理解すること、ジェンダー
平等や性の多様性、暴力や強制のない
関係性を育くむことの重要性を学びま
した。

11月11日（木）に小国高校体育館で本
校と南小国中学校、小国中学校の三校
合同で芸術鑑賞会を行いました。

東京の劇団アルファーによる演劇『龍
馬からの手紙』を2回に分かれて鑑賞
しました。体育館には音響や照明のセッ
トが生まれ、幕が開くと臨場感あふれ
る生の舞台に生徒たちは釘付けでした。
1時間半の上演時間が短く感じられる
ほど、舞台に感動、共感したという感
想が聞かれました。

オンラインが主流となっている昨今、
芸術文化に直に触れ、同じ空間で感動
を共有できる機会は、貴重な経験とな
りました。



《講演会の様子》



《劇団アルファーによる演劇》



小国支援学校だより

進路学習を行いました

小国支援学校では、各学部で進路に
ついての学習を行っています。今回は、
それぞれの学部が11月に行った進路学
習についてお知らせします。

小学部は、働くことについて学び、
仕事体験を行いました。高等部が作業
製品として販売している「油好いところ
〜よ」の製品作りや、学校周辺やゆう
ステーションの落ち葉掃きの仕事に取
り組みました。また、中学部や高等部
が校内実習に取り組んでいる様子を見
学させてもらい、どんな作業を行って
いるかだけでなく、身なりや返事・報
告などについても学習する機会となり
ました。

中学部は、校内実習と現場実習に取
り組みました。校内実習では、箸入れ
や袋のシール貼り、アメニティーセッ
ト作りなどの企業から委託していただ
いた仕事に取り組みました。エプロン
とヘアキャップを身につけ衛生面に配
慮し、緊張感を持って実習に取り組み
ました。

高等部は、現場実習に取り組みまし
た。卒業後の生活を体験することで、
職場や事業所の雰囲気だけでなく、働
く上でどのような力が必要かを考える
機会となりました。また、生徒自身の
今持っている力がどれほどかを量る機
会ともなり、自分のよいところや今後
の課題を見つけることができました。



《小学部》



《中学部》



《高等部》



地域学校協働活動の取組

学びボランティア 調理指導

12月9日、小国町食生活改善推進員協議会（以下、「食改」という。）の皆さんによる丁寧で安全安心なご指導により、小中学生が「芋餅」を作りました。

自分たちで育てて収穫したサツマイモを蒸してつぶして混ぜて丸めて焼いて、全部手作りです。いい匂いが漂う中、焼きあがった時は、部屋中に歓声が上がりました。

食改の皆さんの「健康な食事を」という思いが子どもたちに伝わったことでしょうか。

「初めて作った」「つぶすのが楽しかった」「大きいのがお母さん、小さいのが僕」子どもたちは、出来上がった芋餅を一人一人大事そうに持ち、感想を話してくれました。

みんなの人権

今回は、『外国人の人権』について取りあげます。

多文化共生の地域づくりを目指して

国際化の進展に伴い、日本に在住、あるいは訪問する外国人が増えています。就労差別や入居・入店拒否など、日常生活において差別事例が発生しています。

本県においても、在留外国人数は増加傾向にあり、観光やビジネスなども含め、諸外国との人的・物的交流の規模は今後も拡大していくと考えられます。

外国人に対する偏見や差別は、異なる民族・国・地域・文化等について正しい理解がなされていないことや、伝統的な価値観を有する地域社会の中で、外国人や異文化に対して閉鎖的になっていることなどが要因だと考えられます。

いろいろな国の人と交流し、歴史や文化の違いを知ることでお互いを一人の人間として認め合い、尊重し合う関係を築くことが大切です。

どんな課題があるのでしょうか？

●外国人であるというだけで、不当な扱いを受けること

アパートへの入居や店舗への入店、施設の利用などを断られることがあります。また、就業を断られたり、就業した後の待遇面で差別されたりすることもあります。さらに、様々な店舗や施設、公共機関などで十分なサービスを受けることができないといった問題もあります。

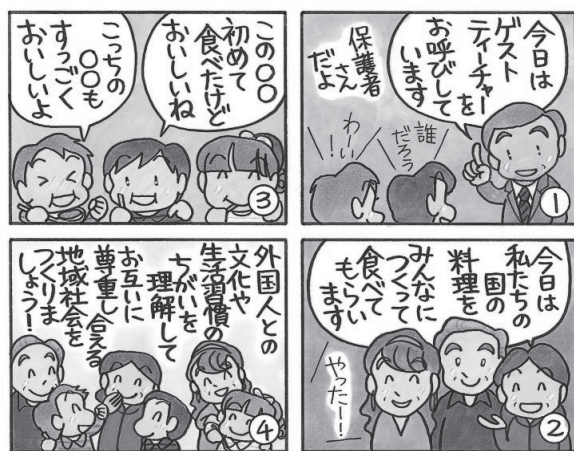
●ヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々を誹謗中傷したり、排斥したりする言動です。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることにもつながりかねません。

【外国人の人権】

「ちがいが」を理解すると「おいしい」ね！

熊本県人権同和政策課『人権研修テキスト（人権全般編）』より引用



（漫画：桜田幸子さん）



あけましておめでとございます。昨年は皆様から良質材の多量出荷を頂き、誠にありがとうございます。今年は天候も安定しており、またウッドショックの影響もあり例年に比べ出材が多く単価の方も高値での取引となりました。年間を通しての平均単価は13,340円となり現在は木材の供給が追い付いて来ため相場の方は落ち着いており平均単価は12,000円台後半となっています。

謹賀新年

森林のたより

274

小国町
森林組合

☎ 46-2411

山林に関わる税の申告

税金の申告時期が近づいて来ました。山林の伐採や間伐で所得があった方は申告する必要があります。

組合へ受託した方は1月末を目途に、山林の「税金優遇措置」の書類を郵送します。

山林の所得は分離課税なので、一般の所得と別に税金の計算をします。一般的な計算方法の概略は次のとおりです。

山林総収入金額

-

必要経費
(伐搬出費・トラック賃・
はい積料・市場手数料等)

-

森林経営計画
特別控除 (20%)

-

山林所得の特別控除
(50万円)

=

山林所得の額 (税対税額)
(税額は5%~10%)

木からはじめる わたしたちに できること

熊本が誇る建築家・葉祥栄氏が、世界で再び注目されています。道の駅ゆうステーション、スポーツやイベントで使う小国ドームに隣保館。そしてJAのガソリンスタンド。実はすばらしい建築資産で、それを小国の人々がずっと丁寧に使っていることも、すばらしい価値だと言われています。木造建築の文化を大切に、守っていききたいですね。



木材市況状況

(単位:円・1㎡あたり)

共 販 日			12月1日		12月16日	
販 売 数 量			1,524 ㎡		2,036 ㎡	
販 売 金 額			21,143 千円		26,258 千円	
総 平 均			13,873 円		12,897 円	
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	11~13	10,000	10,000	10,100	10,100
		14	14,100	15,200	15,000	16,000
		16~18	15,710	16,920	16,210	17,310
		20~22	15,650	16,560	15,400	16,000
		24~28	16,680	18,000	15,360	16,610
		30cm上	13,790	19,000	14,020	20,100
	3m	11~13	9,500	9,500	9,750	10,000
		14	13,560	17,120	16,960	18,500
		16~18	18,250	22,000	18,500	22,000
		20~22	18,150	22,000	18,000	22,000
		24~28	17,190	19,300	16,270	16,590
		30cm上	15,200	18,120	16,140	19,000
	2m	16cm上	-	-	-	-
	6m	14~18	18,720	18,720	22,800	27,000
		20~28	18,180	19,210	19,980	21,200
		30cm上	17,220	17,220	-	-
桧	4m	10~18	23,800	31,000	-	-
		20~28	25,270	25,800	-	-
		30cm上	27,050	29,100	-	-

※より詳細な市況は、小国町森林組合共販係(☎46-2411)まで



消防署だより

北部分署

261

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

迎春



令和4年の輝かしい新春を迎え皆様に謹んで新春の喜び申し上げます。

皆様方には、阿蘇広域消防本部北部分署の消防業務に對しまして平素から格別のご支援、ご協力賜り心からお礼と感謝を申し上げます。

本年も職員一同一丸となり、地域の安全・安心の確保のために邁進する所存でございますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

皆様にとって本年が災害のない平穏な1年になることをこころからお祈り申し上げます。

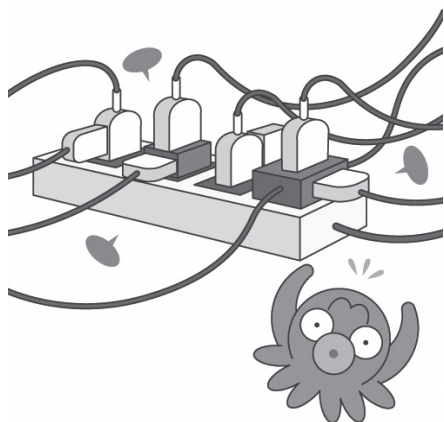
分署長 穴井吉近
外 職員一同



火災に注意!!

この時期は寒さが厳しくなり暖房機器の使用が多くなります。そのため暖房機器による火災に注意しなければなりません。

また、電気コード・コンセントなどが原因での火災が全国的に増えています。コンセント付近のホコリを除去し、容量オーバーのたこ足配線をしていないようにして、火災の発生を回避しましょう。



おぐにけい

地域安全コーナー

323

通報・相談先
46-2110

正しい利用について

1月10日は「110番」の日です。

みなさんから寄せられる110番通報は、事件・事故の早期解決に大きな役割を果たしております。



◇110番するときは…

なにが ↓ 何があったのか？

(事件か、事故か)

いつ ↓ 何時頃あったのか？

どこで ↓ 発生した場所は？

を話してください。

◇110番通報時の心がけ

・ためらわず、すばやく

早期解決のためにもためらわず通報してください。

・場所は詳しく

110番通報は全て警察本部にかかります。市町村名、付近の建物など目標となるものを伝えてください。

※その他の必要なことは係員がお尋ねします。

みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷

20 22

HAPPY NEW YEAR

本年も安全で安心な小国郷を目指して活動いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



◆クロスボウの所持禁止について◆

銃刀法が改正され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制となりました。これにより改正法の施行日(令和4年3月15日)以降、不法に所持した場合、罪に問われます！

3年以下の懲役または

50万円以下の罰金

現在、所持しているクロスボウについての回収や所持許可については左のQRコードから警察庁ホームページで詳細を確認することができます。

新型コロナワクチン追加（3回目）接種について

令和3年12月21日時点

新型コロナウイルスワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの感染予防効果や重症化予防効果が低下することが報告されてきていることから、国の実施方針に基づき、小国町においても追加接種を実施します。（国の方針などにより変更となる場合があります。）

1	接種対象者	2回目接種完了から原則8か月以上経過した、接種日に18歳以上の小国町に住民登録がある方。
2	接種回数・費用	追加接種は1回、無料で受けられます。
3	ワクチン	1、2回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン（ファイザー社製またはモデルナ社製）を使用します。
4	接種券の発送時期	2回目接種日から7ヵ月経過する頃に順次接種券を発送します。 お知らせが届くまでお待ちください。 お知らせが届きましたら封入された書類を確認していただき、案内に基づいて必要な手続きを行ってください。
5	特に追加接種をお勧めする方	・高齢者、基礎疾患を有する方など「重症化リスクが高い方」 ・重症化リスクが高い方の関係者・介助者（介護従事者など）などの「重症化リスクが高い方との接触が多い方」 ・医療従事者などの「職業上の理由などによりウイルス曝露リスクが高い方」

<注意事項>

▶小国町・南小国町以外の接種について

原則住民票がある市町村で接種することとなっています。里帰り中の妊産婦、単身赴任者、遠隔地に下宿している学生の方は、接種を行う市町村に「住所地外接種届」の申請が必要です。（初回接種の際に届け出た場合も再度申請が必要です。）ただし、入院、入所中の方、基礎疾患がある方でかかりつけの医療機関で接種する場合の届け出は不要です。

▶初回接種（1回目・2回目）された後に小国町に転入した方

接種履歴の引継ぎができないため、自動的に接種券が発行できません。

3回目の接種を希望される場合は、役場町民課にて接種証明書をご準備のうえ手続きしてください。

▶初回接種がお済でない方で今後接種を希望される方

町のコールセンター（☎ 0967-46-2020 ※当初の電話番号から変更）までご連絡ください。



40歳～74歳の国民健康保険加入の方へ 個別健診を実施します！

特定健診は生活習慣病の予防と早期発見のための大切な健診です。体の状態は1年毎変化していくため、毎年きちんと受けることで健康が守られます。

国民健康保険にご加入で、今年度まだ特定健診を受けていない方は下記の医療機関で特定健診を受診できます。

◎対象者：40歳～74歳の国保加入者

◎実施医療機関：小国公立病院・蓮田クリニック

◎実施日：令和4年2月までの平日（午前中のみ）

◎自己負担金：1,500円

◎申込先：小国町役場町民課（☎ 46-2116）

電子申請の方はこちら⇒



マイナンバーカードで新型コロナワクチン 接種証明書（電子版）が取得できます

マイナンバーカードで新型コロナワクチン接種証明書（電子版）が取得できるようになりました。

●新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）はスマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となります。（海外用・国内用）

※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。

※事前に日本政府が公式に提供する「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」のインストールが必要です。

※国内用については、接種日に発行した接種済証や接種記録書もこれまで通り利用できます。

●接種証明書（電子版）の申請に必要なもの

①マイナンバーカード

②マイナンバーカード受け取りの際に設定した4桁の数字

③パスポート（海外用申請の方のみ）

●証明書には二次元コードが搭載され、スマホ等で読み取ることでも内容を確認することができます。

●マイナンバーカードは申請・交付の準備ができるまで概ね1か月かかります。お早めに申請・受け取り下さい。

●お問い合わせ

・接種証明書

町民課健康支援係 ☎ 46-2116

・マイナンバーカード

町民課住民係 ☎ 46-2115

接種証明書アプリの
ダウンロードはコチラ⇒



【Google Play】



【App Store】



「楽しく歩いて健康に！」健康ポールウォーキング講座のお知らせ

ポールウォーキングとは、両手に専用のポールを持って行うウォーキングです。

ポールを持つことで、全身運動となり、膝・腰・足首にかかる負担軽減やダイエット・肩こり解消にも効果あると言われています。

健康運動指導士が講師となりウォーキングの基礎から学べる講座です。冬場の運動不足解消や健康づくりの第一歩として、ウォーキングを始めましょう。

※教室期間中のポールは貸し出し可能です。

◎お問い合わせ・申し込み

小国町役場町民課

地域包括支援センター ☎ 46-2116

◎日 時

日にち	時 間
令和4年2月 7日（月）	13：30～15：30
2月 14日（月）	13：30～15：30
2月 21日（月）	13：30～15：00
2月 28日（月）	10：00～11：30
3月 7日（月）	10：00～11：30

◎場 所 小国町 隣保館（パラソルセンター）

◎締 切 令和4年1月26日（水）

◎対 象 者 65歳以上の方

◎準 備 物 動きやすい服装・運動に適した靴

◎参加定員 先着 20名

※密を避けるため、20名以上の場合はお断りする場合があります。

入札結果

入札日：令和3年12月22日

工 事 ・ 委 託 名	業 者 名	請負・委託額（円）
土田地区水路整備工事	(有)おぐに建設	16,324,000
町道千駄金線橋梁（倉本橋）補修工事	(有)ヤマニ建設	19,327,000
町道新橋神原線橋梁（神原橋）補修工事	(株)伊藤組	18,018,000
町道殿町脇戸線舗装打換工事	(株)ミトマ	14,949,000
30石原塚農地（田）災害復旧工事	(株)伊藤組	605,000
31柳ノ本農地（田）災害復旧工事	(株)伊藤組	1,936,000
33鷺山農地（田）災害復旧工事①	(株)伊藤組	1,584,000
47戸角農地（田）災害復旧工事	(株)伊藤組	2,051,500
53名原農地（田）災害復旧工事	(株)肥後建設社	896,500
55道園農地（田）災害復旧工事	(有)さとう工業	2,230,800
57堀田農地（田）災害復旧工事④	(有)梶原建設	572,000
63西小長迫農地（田）災害復旧工事①	(有)梶原建設	465,300
64西小長迫農地（田）災害復旧工事②	(有)梶原建設	1,884,300
88別所農地（畑）災害復旧工事②	(有)さとう工業	748,000
89原農地（田）災害復旧工事①	(株)肥後建設社	665,500
90原農地（田）災害復旧工事②	(株)肥後建設社	1,952,500
100片田農地（田）災害復旧工事①	(有)おぐに建設	6,512,000
112鷺山農地（田）災害復旧工事②	(株)伊藤組	473,000
115西小藪農地（田）災害復旧工事②	(株)伊藤組	1,221,000
116上田代農地（田）災害復旧工事	(株)伊藤組	935,000
119金了庵農地（田）災害復旧工事	(株)伊藤組	2,607,000
121尾園農地（畑）災害復旧工事	(有)時松産業	2,415,600
142奥山農地（田）災害復旧工事	(株)伊藤組	1,782,000
146倉本農地（畑）災害復旧工事	(有)ヤマニ建設	2,563,000
151鯛ノ田農地（田）災害復旧工事	(有)ヤマニ建設	715,000
153東奥山農地（田）災害復旧工事	(株)伊藤組	1,397,000
156上滴水農地（田）災害復旧工事	(株)伊藤組	2,398,000
169二俣農地（田）災害復旧工事	(株)ミトマ	550,000
522丸太道路災害復旧工事	(株)肥後建設社	2,299,000
545柏田道路災害復旧工事	(有)おぐに建設	1,182,500
上田川②災害復旧工事	(有)さとう工業	10,120,000
隠山川災害復旧工事	(有)さとう工業	16,280,000
本村川②災害復旧工事	(有)おぐに建設	5,327,300
本村川③災害復旧工事	(有)おぐに建設	4,262,500
小藪川災害復旧工事	(有)おぐに建設	26,389,000
町道麻生釣田原線③災害復旧工事	(有)ヤマニ建設	18,612,000
町道麻生釣田原線④災害復旧工事	(有)梶原建設	16,714,500
鍋ヶ滝公園バイパス道路橋詳細設計他業務委託	(株)河津測量設計	45,650,000
万成寺川①災害復旧工事	(株)肥後建設社	6,512,000
万成寺川③災害復旧工事	(株)肥後建設社	1,793,000
仁田切川①災害復旧工事	(株)伊藤組	3,300,000
仁田切川②災害復旧工事	(株)伊藤組	2,200,000



令和3年度第3回消防設備士試験

令和3年度第3回消防設備士試験を次の通り実施します。

◎試験の種類及び試験手数料

- ・ 甲種消防設備士試験（受験資格を有する人） 5,700 円
- ・ 乙種消防設備士試験（第1類～第7類） 3,800 円

※試験手数料は郵便局またはゆうちょ銀行の窓口で払込

- ① 1 試験日 1 種類受験。※②の複数受験の場合以外は2種類以上の受験不可
- ② 「電気工事士」の免除を有し試験の一部免除を受ける方のみ、「甲種第4類および乙種第7類」または「乙種第4類および乙種第7類」を同時受験可

◎試験日時及び受験地

- ・ 令和4年3月13日（日） 午前9時00分集合（時間厳守）
- ・ 熊本県立大学（受験者数により変更の可能性あり）

◎受付期間

- ・ 書面申請 令和4年1月13日（木）から令和4年1月20日（木）まで
- ・ 電子申請 令和4年1月10日（月・祝）午前9時から
令和4年1月17日（月）午後5時まで

◎受験願書の提出先及び問合せ先

【書面申請】

- ・ 一般財団法人消防試験研究センター熊本県支部
〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11番4号熊本県教育会館4階
☎ 096-364-5005 FAX096-372-2973

【電子申請】

- ・ 一般財団法人消防試験研究センター電子申請室
☎ 0570-07-1000
受付時間：平日午前9時～午後5時まで



熊本県特定（産業別）最低賃金改定について

熊本県特定（産業別）最低賃金が改定されました。

（1）熊本県地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	821円	令和3年10月1日

（2）熊本県特定（産業別）最低賃金

産業	時間額	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信支会器具製造業	863円	令和3年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用期間製造業	902円	令和3年12月15日
百貨店、総合スーパー	821円※	令和3年10月1日

※最低賃金法第6条により熊本県最低賃金が適用されます。

特定（産業別）最低賃金には、適用範囲があります。

詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室（☎ 096-355-3202）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



町営住宅入居者募集

町営住宅に次のとおり空きができましたので、入居者の募集を行います。

◎募集住宅

- ・ 関田団地 (3DK 3階 1戸)
- ・ 柏田団地 ① (3DK 2階 1戸)
② (3DK 3階 1戸)
③ (3DK 4階 1戸)

◎家賃

- ・ 最低月額 14,600 円（※所得により変動有）

◎入居者資格

- ・ 地方税（料）等の未納がない方
 - ・ 入居予定の方すべてが暴力団員でない方
 - ・ その他、所得制限等があります。
- ※詳細は、建設課公共建設係にお尋ね下さい。

◎申込方法

- ・ 役場建設課に申込書を提出して下さい。
- ・ 申込書は、役場建設課に用意してあります。
- ・ 申込書は抽選会の都度、新たに提出が必要です。

◎選考方法

- ・ 抽選にて行います。

◎入居時期

- ・ 抽選会のあった日から10日以内に入居の手続きをしていただきます。

◎その他

- ・ 町営住宅では、家畜・ペットなどの飼育は絶対にできません。
- ・ 入居時には、連帯保証人2名が必要です。（うち1名は小国町内在住の方に限ります。）
- ・ 入居時には家賃の3ヶ月分の敷金が必要です。

◎申込書の提出期限

令和4年2月4日（金曜）

●小国町役場建設課 公共建設係 ☎ 46-2114（直通）



確定申告・町県民税申告のお知らせ

令和3年分所得税・町県民税及び国民健康保険税の申告・相談を次の日程で行います。受付時間内に、会場までお越しください。

◎申告をしなければいけない方

令和4年1月1日現在小国町に住所を有する方（所得がない方も住民税申告の必要があります）

※次の方は、申告は不要です！

①収入が公的年金のみで、所得控除の必要がない方

②収入が1ヶ所からの給与所得のみの方で、その事業所において年末調整がされており、事業所から「給与支払報告書」が役場へ提出されている方

◎申告会場：おぐに町民センター2階

◎日程：2月16日（水）～3月15日（火）

日にち	午前 受付：9時～11時	午後 受付：1時～4時	申告に必要な書類
2月16日（水）	宮原1部	宮原2部	◎マイナンバー確認書類 マイナンバーカード、通知カード、個人番号の記載のある住民票等
17日（木）	宮原3部	宮原4部	
18日（金）	宮原5部	宮原6部	
21日（月）	宮原7部		◎本人確認書類 マイナンバーカード（※）運転免許証、保険証等 （※）マイナンバーカード持参の場合は、マイナンバー確認と本人確認の両方が可能
22日（火）	宮原8部	宮原9部	
24日（木）	宮原10部	上田1部	
25日（金）	上田2部	上田3部	◎収入・経費にかかるもの ・源泉徴収票（給与、公的年金など） ・農業、営業、不動産などの所得がある人は「収支内訳書」（収入金額と必要経費を記載したもの） ・土地、建物、山林などの資産を譲渡した場合は、契約書や証明書などの関係書類 ・個人年金や生命保険などの満期・解約時の受取金や一時金の額が記載された書類
	★税理士による無料相談		
28日（月）	上田4部	上田5部	
3月1日（火）	北里1部	北里2部	
2日（水）	北里3部	北里4部	
3日（木）	西里		◎その他 ・本人の口座番号がわかる通帳など ・利用者識別番号の通知書（取得している方のみ）
4日（金）	下城1部	下城2部	
	★税理士による無料相談		
7日（月）	下城3部	下城4・5部	
8日（火）	黒淵1部	黒淵2部	
9日（水）	黒淵3部	黒淵4部	
10日（木）	黒淵5部	黒淵6部	
11日（金）	予備日（宮原）		
14日（月）	予備日（上田）	予備日（北里西里）	
15日（火）	予備日（下城）	予備日（黒淵）	

※できるだけ指定された日にお越しください。ただし、都合の悪い場合は他の日程でも申告できます。

●阿蘇税務署 ☎ 22-0551 ※自動音声案内「2」

●小国町役場税務会計課 ☎ 46-2130（直通）

**土地・建物や金地金を売ったとき**

土地や建物などを売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と区分して計算（分離譲渡所得）することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いた譲渡所得金額に税率を掛けて計算します。

なお、土地や建物の所有期間が、売った年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、適用する税率が異なります。

このほか、金地金を売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と合算して計算（総合譲渡所得）することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用のほか、特別控除額（年間50万円）を差し引いた金額を他の所得に合算して計算します。

なお、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を他の所得に合算します。

申告書は、ご自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で送信することもできますので、是非ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）又は 国税庁で検索）をご覧ください。最寄りの税務署へお尋ねください。

問 阿蘇税務署 ☎ 22-0551 自動音声案内「2」

**申告相談についてのお願い**

申告相談を受ける際は、感染症予防に努めて対応いたします。ご来場の際はマスクの着用・検温・手洗い・手指の消毒等にご協力ください。混雑が予想されますが、感染防止の観点から、受付後にお車等でお待ち頂く場合もございます。咳・発熱・体調がすぐれない場合は、無理をせず日程を改めてお越しください。

また、相談者の皆様の待ち時間軽減のために、申告に関する書類は事前に整理・作成して頂き、円滑な運営にご協力をお願いします。

また、完成させた申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンでのe-Taxによる確定申告についてもご検討ください。

【医療費控除を受ける方へ】

医療費控除を受けるには「医療費控除の明細書」の添付が必要です。集計に時間を要しますので、事前に“人ごと・医療機関ごと”の金額を整理してご来場ください。

なお、保険金や払戻しで補填される金額がある場合は併せて記載してください。

【事業所得がある方へ】

事業所得（営業、農業等）、不動産所得の申告をされる方は、事前に収入金額や必要経費等を整理し、収支内訳書・青色申告決算書を作成のうえご来場ください。

【雑損控除の関係書類】

令和2年分の申告で雑損控除を受けた方は、昨年の確定申告書の控えをご持参ください。

問 阿蘇税務署 ☎ 22-0551 ※自動音声案内「2」

問 小国町役場税務会計課 ☎ 46-2130（直通）

**いつでもどこでもスマホで申告**

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォン又はタブレットでも所得税の確定申告書を作成することができます。

また、①「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード方式対応のスマホ等」をお持ちの方、②事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」を取得している方は、スマホ等からe-Taxで申告することができます。

なお、e-Taxで申告すれば、源泉徴収票などの添付書類を提出する必要はなく、申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存することができます。

詳しくは、国税庁ホームページもしくは阿蘇税務署にお尋ねください。

問 阿蘇税務署 ☎ 22-0551 自動音声案内「2」

**確定申告に関するご相談は、
確定申告電話相談センター「0番へ」！**

熊本国税局では、1月14日（金）から3月15日（火）までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

最寄りの税務署に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話ください。相談会場や受付時間などのお問合せについては、専用オペレーターがお答えします。また、お問合せ内容によっては電話を転送し、職員等がお答えします。

なお、時間帯によっては、つながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。

問 阿蘇税務署 ☎ 22-0551 自動音声案内「2」



マイナンバーカード 夜間窓口の開設

仕事や学校等で日中に来庁することが難しい方のために、夜間窓口を開設します。日程は下記のとおりです。

◎日時：令和4年1月6日（木）

17:15～19:00

◎場所：小国町役場

町民課（庁舎1階）

マイナンバーカードの申請をして受取りをされていない方はどなたでもお越しください。

【留意事項】

※やむを得ない理由がない場合は、本人が来庁してください。

※15歳未満の者又は成年被後見人は、その法定代理人と一緒に来庁してください。

問 小国町役場町民課 ☎ 46-2115



環境影響評価方法書に 関する住民説明会

小国町（上田）と南小国町の町境に立つ風力発電施設の建替えに関する、（仮称）新阿蘇おぐにウインドファーム環境影響評価方法書についての住民説明会が行われます。

この説明会は主に小国町、南小国町の両町住民を対象に行われるものです。

◎日時

令和4年1月22日（土）18時30分～

◎場所

J A 阿蘇小国郷中央支所2階ホール

◎お問合せ

電源開発株式会社

☎ 03-3546-9600（平日9時～17時）

担当：相澤・門馬



防犯灯電灯料助成制度 についてのお知らせ

この制度は、地域防犯のために管理・設置している防犯灯の電灯料について助成しています。

1月の各組回覧にて申請書を配布していますので、対象となる地域・団体は、令和4年2月15日（火）までに必要書類を添えて役場総務課へご提出ください。

※受付終了後に申請いただいても、お支払いすることが出来ない場合がありますのでご注意ください。

※令和3年1月から12月までが防犯灯電灯料助成の対象となります。

問 小国町役場総務課 ☎ 46-2111



令和3年度大字対抗 駅伝大会中止について

例年3月に開催しております大字対抗駅伝大会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止が決定しました。

皆様のご理解の程よろしくお願いいたします。

問 小国町スポーツ協会
（小国町教育委員会事務局）

☎ 46-3317

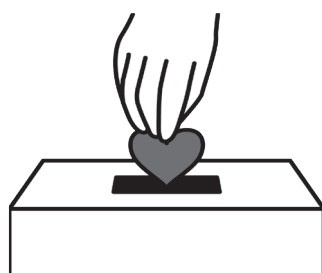


社協告知板

この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

宮原松田	松寄	雅宏	様
	故人	彬宏	様
上田蔵園	宇都宮	良治	様
	故人	國男	様
上田室	永江	一雄	様
	故人	一多	様
下城築瀬	宮崎	愛子	様
	故人	正義	様
西里所尾野	長野	福美	様
	故人	照夫	様
黒淵本村	辛嶋	達也	様
	故人	敏雄	様



皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会



税告知板

今月の町税についてお知らせします。

◎町・県民税（第4期分）

◎納期限及び口座振替日

1月25日（火）

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

問 小国町役場税務会計課 ☎ 46-2130



おぐにのカレンダー 1/16 ~ 2/15

日	月	火	水	木	金	土
16 ⑥小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑥市原胃腸科外科 ☎ 34-1211	17	18 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	19	20 1歳6ヵ月児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	21	22
23 ⑥小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑥一の宮整形外科 ☎ 22-3911	24	25 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115 無料法律相談 10:00 ~ 15:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115	26 就労出前相談会 13:00 ~ 16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2113	27 後期高齢者医療 保険証交付説明会 フレイル健診 9:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	28	29
30 ⑥小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑥脇胃腸科 ☎ 32-2500	31	2/1 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	2 3~4ヵ月児健診 6~7ヵ月児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	3 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	4	5
6 ⑥小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑥坂梨ハートクリニック ☎ 24-6262	7 行政相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115 心配ごと相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-5575	8 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	9	10 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	11 建国記念の日 ⑥小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑥たくもと小児科 クリニック ☎ 34-2202	12
13 ⑥小国公立病院 ☎ 46-3111 ⑥眼科 古嶋医院 ☎ 34-0008	14	15 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場町民課 ☎ 46-2115	⑥=休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。 その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。			

水道当番店

1月	16日(日)	志屋水道 (有) 伊藤設備 (株) 小国資源開発	☎ 46-4625 ☎ 46-2986 ☎ 46-4078
	23日(日)	瀬尾設備 伊藤鉄工所 宮崎ポンプ店	☎ 46-3580 ☎ 46-2343 ☎ 46-2236
	30日(日)	(有) 宇野電器 (有) 財津総業 キタザト商店	☎ 46-2240 ☎ 46-2819 ☎ 46-6148
2月	6日(日)	(有) 産興 穴井住設(有) 宮崎水道	☎ 46-2507 ☎ 46-2331 ☎ 46-5048
	11日(金)	北里電業水道設備(有) 大塚水工 志屋水道	☎ 42-1009 ☎ 46-2163 ☎ 46-4625
	13日(日)	(有) 伊藤設備 (株) 小国資源開発 瀬尾設備	☎ 46-2986 ☎ 46-4078 ☎ 46-3580

おぐにはみんなとSDGs

vol.14

～ゴール13「気候変動に具体的な対策を」～

13 気候変動に具体的な対策を



小国はみんなとSDGs♪

14回目の今回はゴール13「気候変動に具体的な対策を」をご紹介します。

気候変動とは、地球全体の気温や降水量などの変化のことで、

集中豪雨による洪水や海面上昇による海岸浸食などの影響が表れ始めています。私たちが普段使っている車や家電、経済活動の中で排出される温室効果ガス(主に二酸化炭素)による地球温暖化が原因といわれています。

気候変動への対策には緩和策と適応策があります。

緩和策とは、火力発電などに頼らない再生可能エネルギー、省エネルギー、リサイクルの推進や森林による二酸化炭素の吸収源対策など地球温暖化を防止する取組のことで、適応策とは、大雨による豪雨災害対策や災害時の避

難対策、熱中症対策など気候変動による影響を抑制する為の取組をいいます。

さて、それでは気候変動を防ぐ・影響を軽減するために私たちにできることはなんのでしょうか。気候変動と聞けば、世界的な問題であり自分たちにできることは少ないと思われるがちですが、例えばレジ袋を作る時や捨てる時には二酸化炭素が発生します。その二酸化炭素を発生させないようにエコバッグを使うこともゴール13に繋がります。

小国中学校では、住民の方から不要な布を回収してエコバッグを2千枚制作、住民の方々に配布する活動も行っています。また、災害に備えて非常用持ち出しバッグや、避難経路を確認するなどの備えも大切です。

気候変動の問題は世界でも大きく取り上げられており、地球にとって大きな問題の一つです。身近にできることから取り組んで、みんなで地球温暖化を防ぎましょう。

次回は、ゴール14

「海の豊かさを守ろう」

をご紹介します。

赤ちゃんが生まれました



くどう さわ
工藤 咲和 ちゃん

R3.11.10 生

パパ友樹さん・ママ真衣さん



はまさき あん
濱崎 杏 ちゃん

R3.10.1 生

パパ博憲さん・ママ明菜さん



しぶや あやの
渋谷 綾乃 ちゃん

R3.11.17 生

パパ仁一朗さん・ママ葉さん



町のうごき

令和3年12月1日現在(前月比)

総人口	6,740人	(-8)
男性	3,217人	(-2)
女性	3,523人	(-6)
世帯数	3,009戸	(-7)

皆様あけましておめでとうございます。
今年の干支は寅。九星気学との組み合わせでは36年に一度の「五黄の寅(ごおうのとら)」、とても金運のいい年で、いわゆるバブル期がスタートした年も同じ五黄の寅なんだそうです。
コロナ禍で落ち込んだ景気も五黄の寅を機に回復し、日本全体が活気づくような年になることを勝手に期待しています。
それでは本年も広報おぐにを宜しく願ひ致します。 広報担当ハタノ

編集後記